

■ 迂回ルートの案内

1. 主な迂回ルートのご案内

引山 IC～大森 IC 間夜間通行止め時は、並行する国道 302 号など、一般道への迂回をお願いいたします。



2. 引山 IC～大森 IC(内外回り)夜間通行止めに伴う通行料金の乗継調整について

通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

※小幡 IC、上社 IC 夜間ランプ閉鎖に伴う料金調整はおこないません。

1) 対象期間

i) 大森 IC～引山 IC 外回りの夜間通行止め

7 月 19 日(土) 22 時から翌 5 時まで (予備日: 7 月 26 日(土) 同時間帯)

ii) 引山 IC～大森 IC 内回りの夜間通行止め

7 月 26 日(土) 22 時から翌 5 時まで (予備日: 8 月 2 日(土) 同時間帯)

※上記の対象期間に関わらず、通行止めの終了をもって料金調整を終了します。

2) 対象車種

全車種

3) ご利用方法

《ETC をご利用のお客さま》

- ・乗り継ぎ前と乗り継ぎ後の通行は、同じ ETC カードで ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。
- ・乗り継ぎ後の走行では、出口のフリーフローアンテナなどで通行料金が案内されますが、クレジットカード会社などからの料金請求時に通行料金の調整がされます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などご利用のお客さま)》

- ・本工事の通行止めでは乗継証明書の発行はいたしません。
- ・乗り継ぎ前の料金所(自動収受機含む)で発行する「レシート(領収書・利用証明書)」を、乗り継ぎ後の料金所(再流入 IC)で係員にご提示ください。乗り継ぎ後の通行料金はいただきません。

4) 料金調整内容

高速道路を下表「乗継 IC」に記載の流出 IC で上記対象期間内に一旦流出し、一般道を迂回して下表の再流入 IC から再度同一方向に乗り継がれる場合の通行料金につきまして、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、所定の方法により料金調整をおこないます（迂回せずに直通利用されるより通行料金が高くなる場合のみ）。

●乗継 IC

道路名	工事規制区間	乗継 IC	
		流出 IC	再流入 IC
C2 名二環	大森 IC⇒ 引山 IC (外回り)	C2 名二環 勝川 IC・松河戸 IC・大森 IC	C2 名二環 引山 IC、本郷 IC、上社南 IC、植田 IC
	引山 IC⇒ 大森 IC (内回り)	C2 名二環 植田 IC・上社南 IC・引山 IC	C2 名二環 大森 IC、松河戸 IC、勝川 IC

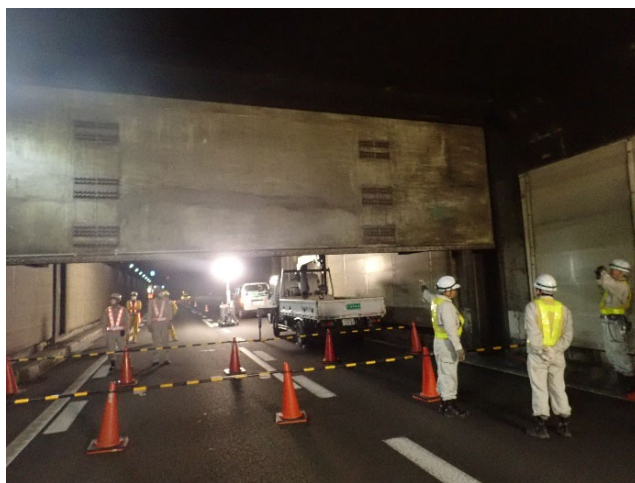
※流出 IC で流出されてから 6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、進行方向上の他の IC で再流入されても通行料金の調整をおこないます。

※再流入 IC の上社南 IC、植田 IC は ETC 専用料金所です。ETC 車でのご利用をお願いいたします。ETC 車載器を搭載していない車両はご利用になれません。ETC がご利用にならない状態 (ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入など) で誤って ETC 専用料金所をご利用された場合は後退せずに、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

3. 工事内容

○洪水対策として設置されている制水ゲートの点検をおこないます。



制水ゲートの点検